

学校だより「強い子」 第5号

☺はやいもので10月です☺

-----児童のみなさん、保護者の皆様-----

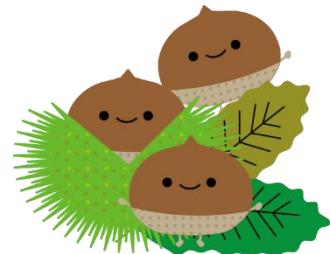
8月25日、2学期の始まり。いつまでも続くかと思われた35℃の暑い日々。

毎日の運動会練習。何度も耳にしてつい口ずさんでしまう団体演技の音楽。仕上がっていくようすを見るよろこび。運動会だけではなく勉強もがんばる子どもたち。暑さのせいか、運動会練習で忙しいせいか、勉強のがんばりすぎか、ときどき朝の正門でみかける眠そうな表情。たくさんのかいしょけんめいがあふれた運動会当日。それが終わり、ホッとゆるんだ校内の空気。そんな雰囲気もつかの間。また、スタートする勉強の毎日。

いつの間にか朝晩は涼しくなり、知らぬ間に空は夏のギラギラした色とはちがう秋の青色に。雲のかたちももくもく入道雲ではなく、うすく伸びる秋の雲のかたちに。ふと夜空を見上げると仲秋の名月のまん丸な月が輝き、そしてここ最近は南の空に赤くかがやく火星が見られます。

そんなこんなで、時間が過ぎ去るのははやいもの。もう10月半ばをむかえようとしています。

始業式で話をし、前回、9月の学校だよりも書きましたが、秋は「実り」の季節です。これから本格的な秋の季節をむかえ、たくさんのかいしょけんめいが、豊かな「実り」に結びつく。そんな2学期後半になっていってほしいです。



☺運動会、子どもたちのがんばりに胸があつくなりました☺

-----保護者の皆様-----

運動会は、コロナ対策で、各家庭2名の観覧に制限させていただきました。ほんとうは、もっとたくさんの皆様に子どもたちのがんばりを見ていただき感動を共有したかったのですが、この状況では仕方がないとご容赦いただけました幸いです。来年度は、コロナも落ち着き、分割もなく、縮小もなく、ご観覧の制限もなく、のびのびと本来の運動会を実施できますように願ってやみません。ご観覧ありがとうございました。温かなご理解・ご協力に感謝します。

-----児童のみなさん-----

閉会式のお話で伝えましたが、ほんとうにみなさんのかいしょけんめいがあふれる運動会で、みていて胸があつくなりました。かいしょけんめい走っていましたね。かいしょけんめい演技をしていました。大きな声はだせないけれど、友だちを応える気持ちを、かいしょけんめい伝えていたにちがいありません。閉会式でお話したこととほとんど同じですが、あらためて姫島小学校ホームページの運動会記事を読んでみてください。その記事には、校長先生がみんなに伝えたかった思いをいっぱいいつめこんであります。

かいしょけんめいは気持ちいい！運動会を通じてそう思えたら、きっと、ほかのこともいつもかいしょけんめいな子どもになってくれるにちがいないと楽しみにしています。

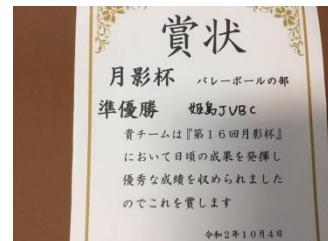
☺校外での頑張りを紹介☺

-----児童のみなさん、保護者の皆様-----

先日、ホームページでお伝えしましたが、姫島小学校には、放課後や休日に地域でスポーツ・文化活動をがんばっている子どもたちもいます。

その中の1つ「姫島 JVBC（ジュニアバレーボールクラブ）」が、「月影杯」という交流大会で、見事、準優勝の成果をあげました。バレー ボールはひとりのがんばりだけでは勝つことができないスポーツです。誰かがけんめいにレシーブしたボールを、トスでつなぎ、みんなの気持ちを背負ってアッパーが決める。相手のミスでの得点や、いいサーブが決まっての得点もあるけれど、よろこびは、レシーブ・トス・スパイクでつないだ得点がひときわ大きいはず。

がんばりました。すばらしい経験をしましたね。今も体育館から、練習にとりくむ声がきこえてきます。



☺10月に予定されている行事等☺

-----児童のみなさん、保護者の皆様-----

10月8日（木）・9日（金）

西淀川区の学校選択制にともなう学校公開・学校説明会---小学校・中学校に入学する時点で区内の住んでいる地域外の小学校・中学校を選択することができます。その学校選択で姫島小学校を検討されている方が対象のものです。

10月17日（土）

避難訓練[地震・津波]、地域合同防災訓練および引き渡し訓練---1～3限の土曜授業としてこれらの訓練を実施します。詳しい時間帯や訓練の内容は先日配布プリントでお知らせしたとおりです。保護者の参観（訓練参加）は、密を軽減する理由で、1・2年生の保護者のみです。

10月20日（火）

音楽鑑賞会---1・2年/3・4年/5・6年の3分割で和太鼓演奏を鑑賞します。和太鼓集団「倭 YAMATO」（わだいこしゅうだん やまと）さんの公演です。本格的です。

10月22日（木）・23日（金）

5年生林間学習---7月から延期していた林間学習を1泊に縮小して実施します。鉢伏です。

10月29日（木）・30日（金）

6年生修学旅行---6月から延期していた修学旅行を実施します。白浜です。

《事務室からのお知らせ》

- 就学援助一般区分で認定の方は、5・6月分の児童費10月5日（月）に還付されます。児童費に未納がある場合は、未納額が差し引かれます。
9月以降の児童費及び給食費の振替はありませんが、積立金及びP T A会費は当初の予定通り振替を行います。
- 就学援助は申請の事由が発生した場合、いつでも申請が可能です。火災、風水害、震災、その他の災害に罹患した場合や、経済状況の変化等により、就学援助の申請を希望される時は学校までご相談ください。